

令和4年第1回滝川市議会定例会（第9日目）

令和 4年 3月10日（木）

午前 9時57分 開 議

午後 0時05分 散 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的な解決を強く求める決議

日程第 3 令和4年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○出席議員（15名）

1番	三上裕久君	2番	堀重雄君
3番	木下八重子君	4番	山口清悦君
5番	山本正信君	7番	関藤龍也君
8番	寄谷猛男君	9番	佐々木和代君
10番	安樂良幸君	11番	本間保昭君
12番	田村勇君	13番	柴田文男君
14番	荒木文一君	15番	水口典一君
16番	東元勝己君		

○欠席議員（0名）

○説明員

副市長	中島純一君	教育長	田中嘉樹君
監査委員	宮崎英彰君	会計管理者	杉原慶紀君
総務部長	和田英昭君	総務部次長	堀之内孝則君
市民生活部長	浦川学央君	保健福祉部長	横山浩丈君
産業振興部長	鎌田清孝君	建設部長	尾崎敦君
建設部次長	加地幸治君	市立病院事務部長	柳圭史君
市立病院事務部次長	堀勝一君	教育部長	諏佐孝君
教育部指導参事	橋本展晴君	監査事務局長	中川祐介君
総務課長	小畑力也君	企画課長	平川泰之君

○本会議事務従事者

事務局長	深村栄司君	事務局副主幹	壽崎行洋君
------	-------	--------	-------

書

記 高 橋 誠 君 書

記 吉 田 陽 愛 君

◎開議宣告

- 議長 長 ただいまの出席議員数は、15名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

- 議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、議長において堀議員、木下議員を指名いたします。

◎日程第2 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的な
解決を強く求める決議

- 議長 長 日程第2、決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的な
解決を強く求める決議を議題といたします。

提案者の説明を求めます。田村議会運営委員長。

- 議会運営委員長 それでは、決議案第1号についてご説明申し上げます。

以下、決議文を朗読し、提案説明に代えさせていただきます。

ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的な解決を強く求める決議。

この度のロシア連邦によるウクライナへの侵略は、国際秩序の根幹を揺るがす行為であり、武力行使による一方的な現状変更への試みは、ウクライナの主権と領土を侵害する明白な国際法違反であり、断じて看過することはできない。

一国の権力者の暴挙により多くの尊い命が奪われる事態は、いずれの国・地域にあっても断じてあってはならないことであり、厳しく非難し、厳重に抗議するものである。

滝川市議会はロシア連邦に対して、即時に戦闘を停止して軍をウクライナから速やかに撤退することを強く求めるとともに、政府においては現地企業・在留邦人の安全確保に努めつつ、世界平和の実現に向け主導性をもって国際社会と緊密な連携・強化を図り、迅速な事態の終息に尽力されることを求める。

以上につき、決議する。

送付先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣、防衛大臣であります。

以上、滝川市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

以上で説明を終わります。

- 議長 長 お諮りいたします。

本件については、滝川市議会会議規則第13条第2項の規定に基づき議会運営委員会から提案されたものでありますので、この場合、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は可決されました。

◎日程第3 令和4年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○議長 長 日程第3、これより令和4年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を行います。配付いたしておりますプリントの順に従って行っていただきます。

なお、質問は演台にて行い、時間の質問は再質問を含めて45分の持ち時間制となっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守するようお願いいたします。

それでは、東元議員の発言を許します。東元議員。

○東元議員 会派を代表いたしまして、通告に従い代表質問をさせていただきます。

◎1、市政運営の基本的な考え方

- 1、前田市政3期目最終年度、市政運営の基本姿勢について
- 2、滝川市総合計画について
- 3、新型コロナウイルス感染症対策について
- 4、ワーケーションについて
- 5、公共施設個別施設計画について
- 6、各種計画の策定について

市政運営の基本的な考え方、1、前田市政3期目最終年度の市政運営の基本姿勢についてお伺いいたします。市長は、今年の一文字として「快」を上げられて、新型コロナウイルスの状況の快方、経済や日常が戻ることへの期待を述べられていますが、それ以外にポイントがあれば改めてこの「快」に込められた市政運営へ向けた思いをお伺いいたします。

2、滝川市総合計画について。各地の自治体では、まちづくりの政策の基本となる経済、福祉、文化、スポーツなどの項目でSDGsの考えに基づいて行うことを明確にしているところが増えてきています。滝川市総合計画を検討する上でSDGsの目指す17の目標を考慮する考えはあるのかをお伺いいたします。

2、新年度は、今後10年間のまちづくりの指針となる滝川市総合計画策定年度となります。全国の地方都市が共通する課題である1、少子化による人口減少、2、超高齢化社会への対応、3、橋梁や水道などのインフラに係る莫大な更新費用の確保などを念頭に置かなければならない大変な事業計画と認識いたします。これまで以上に滝川市民全体の覚悟と協力体制が必要と強く考えるところであります。策定に当たり、市長の考えをお伺いいたします。

3、新型コロナウイルス感染症対策について。1、財源が限定される地方自治体におけるコロナ対策には国の交付金事業の頼らざるを得ない実態があることは理解しています。さらなるウイルスの変異が想定される中、滝川市として感染予防対策に最善を尽くすことが求められていますが、市内経済の視点からイベントや催事におけるウイルスとの共生も議論が必要な時期が来るかもしれません。大変厳しい論点と言えますが、現時点での考えをお伺いいたします。

2、令和3年度補正予算による地方創生臨時交付金を活用した住宅改修、主食用米影響緩和など主要事業が予定されておりますが、市民に広く還元するためにプレミアム商品券の発行、コロナにより収益の厳しい業種への支援など、今後広い支援策を検討する考えがあるのかをお伺いいたします。

4、ワーケーションについて。ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、グライダーを主軸としたワーケーション推進事業に取り組むとありますが、昨年秋に行われたワーケーション実証事業を含め、ワーケーションの今後の展開についてお伺いいたします。

5、公共施設個別施設計画について。市長が就任されて以降、これまで懸案であった個別施設の存廃に英断を下されてきたことに敬意を表します。既存施設を廃止することは、建設よりも大きなエネルギーを使い、時として大きな市内の論争を生み出しますが、このたびの個別施設計画策定に向けた市長の考えを伺います。

6、各種計画の策定について。新年度は、滝川市総合計画をはじめ公共施設個別施設計画、立地適正化計画、中空知地域公共交通計画、障がい者計画の策定に加え、空家等対策計画の運用も始まり、それぞれの計画を実効性の高い計画とするために策定事業を含め、どのように進めようとしているのかをお伺いいたします。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

1、地域おこし協力隊について

元気な産業と活力あるまちづくりについて、1、地域おこし協力隊についてお伺いします。新年度は、滝川クラフトビール工場の運営を担う醸造士の育成と新規就農者の育成、確保のために地域おこし協力隊を募集するということです。過去に採用された地域おこし協力隊で現在も滝川で活動を続けているのは僅かと承知しておりますが、移住も含め、長期的な展望を見据え協力隊員を活用していくことが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

◎3、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

1、立地適正化計画について

機能的な生活基盤の充実したまちづくり、1、立地適正化計画についてお伺いします。新年度は、上位計画とも関連する立地適正化計画の素案づくりが実施されます。人口規模に応じた土地利用、コンパクト化、都市防災の課題抽出と整理が求められていますが、全てに注力するのは現実的ではないと考えます。最重要課題としてどのような視点が挙げられるのかをお伺いいたします。

◎4、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

1、市立病院看護師確保対策について

誰もが住みよい安全安心なまちづくり、1、市立病院看護師確保対策についてお伺いいたします。コロナ禍においてエッセンシャルワーカー、とりわけ看護師の労働環境は大変悪化しております。一人でも多くの命を救うため、看護師確保対策は重要であります。新年度から新たな市立看護学院の供用が開始されます。学院生の確保も重要であります。現在の看護師不足の大きな要因は何と捉えているのかをお伺いいたします。

◎5、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

1、國學院大學観光まちづくり学部との連携について

未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり、1、國學院大學観光まちづくり学部との連携についてお伺いいたします。新年度から國學院大學にまちづくり学部が開設されます。当地のフィールドや関連する諸団体を活用した新たな展望が開かれることを期待いたします。地域連携へ向けての具体的な検討は、こういった組織がいつ頃から始めるのかをお伺いいたします。

◎6、市民が活躍するまちづくり

1、資源リサイクルの推進について

市民が活躍するまちづくり、1、資源リサイクルの推進についてお伺いいたします。今年度は、ペットボトルの回収方法が変更されましたが、実施状況はどの程度まで進んだのか、現状をお伺いいたします。また、新年度は、雑紙の分類を中心に資源リサイクルを実施することですが、市民に対しどのような周知方法を予定されているのかをお伺いいたします。

◎7、効率的な行政運営によるまちづくり

1、行政運営の効率化とD X（デジタルトランスフォーメーション）の推進について

2、滝川市第2期財政健全化計画について

効率的な行政運営によるまちづくり、1、行政運営の効率化とデジタルトランスフォーメーションの推進についてをお伺いいたします。現状のアナログ業務体制を改善し、市民サービスを向上させるために自治体D Xは必須だと考えられております。総務省の自治体トランスフォーメーション推進計画では、まずは以下の2点を進めることが重要だと示されております。1、自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させる。2、デジタル技術やA I等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく。このことを踏まえ、本市のD Xに対する基本的なお考えをお伺いいたします。

2、滝川市第2期財政健全化計画についてお伺いします。現状を鑑み、大変厳しい予算編成だと推察いたしますが、新年度は第2期財政健全化計画の3年目に当たり、事務事業の見直しを進めることを基本方針に掲げられております。ここ20年間、可能と思われる事業費削減を続けてこられた経緯があると考え、さらなる見直しは厳しいと思われませんが、お考えをお伺いいたします。

◎8、教育行政

1、基本方針

2、学校教育について

教育行政についてお伺いいたします。1、滝川市一般会計の費目別予算に占める教育費の割合は、令和4年度の構成比で5.1パーセントで、耐震化や大型改修を実施した年度は10パーセント程度となっています。他市の状況では、岩見沢市で約10パーセント、砂川市で7パーセントと高く、空知管内の各市では5パーセント台が多い状況となっております。教育費の割合をもっと高めるべきと考えておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

2、学校教育について、1、教育委員会で定めた業務改善推進プランの具体的な内容についてお伺いいたします。

2、新年度予算では授業支援ソフト、ロイロノートの導入によるさらなる充実が盛り込まれております。2022年度文部科学省の予算では、GIGAスクールにおける運営支援、指導力向上支援等に14億円が計上され、委嘱された専門推進チームによる自治体指導内容の助言等が実施されます。委託先は民間企業であり、現状のGIGAスクール運用における第三者的視点を活用する意味で事業応募する価値があるのではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

3、最後になります。新年度より江部乙中学校は江陵中学校に統合されます。江部乙中学校の生徒への精神的負担を軽減させ、新たな学習環境へ少しでも早く移行できるように希望いたしますが、統合後の対応策についてお伺いいたします。

○議 長 東元議員の質問に対する答弁を求めます。副市長。

○副 市 長 それでは、会派清新を代表しての東元議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

今年一年の展望を表す言葉として「快」の一文字を掲げました。新型コロナウイルス感染症の状況、あわせて経済状況も快方に向かい、快い日常が取り戻せることを願ってであります。また、幾つもの大きな課題を快刀乱麻を断つがごとく解決に向かう一年にできればとの思いを込めております。引き続き市民の皆様、市議会議員の皆様の力強いお力添えもいただきながら、職員と一丸となって市政運営に当たってまいります。

次に、SDGsについてでございますが、内閣府が実施したSDGsに関するアンケートによると、全国の6割強の自治体が既にSDGsの取組を推進している、加えて約3割の自治体が今後推進していく予定との結果が出ており、ほぼ全ての自治体何らかの形で取組を推進する状況にあると認識しております。滝川市におきましても既に令和2年に策定いたしました第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましてSDGsの考え方を取り入れ、総合戦略の施策とSDGsの17のルールとの関連性をひもづけて各種施策を推進しているところでございます。質問の中にごございました総合計画につきましても現在策定作業を進めておりますので、その中でSDGsの考え方を取り入れていく方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、滝川市総合計画策定に当たっての考え方についてでございますが、議員ご指摘のとおり、

人口減少、超高齢社会、インフラ更新費用の確保など、地方都市を取り巻く状況は厳しさを増しております。本市におきましても年々人口が減少していくと推計されており、限りある財源の中でこれまで同様の行政サービスや施設数を維持し、フルセットの行政運営を目指すことは難しい状況にあり、総合計画策定に当たってはまちのコンパクト化や真に必要な施策を優先的に取り組む選択と集中を念頭に置きながら、その中でいかに質の維持、充実を図っていくかという方向性にシフトする必要があると考えております。市民の皆様のご理解をいただきながら、将来にわたって皆様に選ばれ、住み続けていただける持続可能なまちを目指し、総合計画をつくり上げてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、新型コロナウイルスとの闘いも2年を超える状況となり、市民の皆様にも様々な願いをし、ご不便をおかけしているところでございます。市内の店舗におきましても外出自粛に伴う利用者の減少、売上げの減少と大きな影響が出ているものと認識しておりますが、一方で新たな変異株の影響により感染は高齢者のみならず小さいお子様まで広がる状況となり、本市を含むまん延防止等重点措置も3月21日まで延長されることが政府において決定をされました。市としてこの延長の決定を受け、独自で行っている公共施設の休館や市主催の集会、イベント等の中止等の措置について継続すべきか否か、解除、または緩和の余地はないか客観的に検討したところでございます。しかしながら、以前として陽性者が多数確認されている現状にあることから、現時点においては独自の措置を引き続き継続せざるを得ないと最終的に判断したところでございます。一日も早く感染者が継続して安定的に減少し、医療提供体制への負荷の改善等が認められ、制限が解除される状況となりますよう、引き続き基本的な感染防止対策の徹底にご協力をお願いしたいと考えております。

次に、地方創生臨時交付金についてでございますが、先月開催されました市議会全議員説明会で御配りをいたしました令和4年度滝川市各会計予算案の概要で実施を予定している事業についてお示しをさせていただきましたが、新年度に入ってから補正予算として提案させていただきたいというふうに考えておきまして、現時点ではお答えできる段階にはありませんが、今後の感染状況を踏まえ、必要な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

次に、ワーケーションについてでございますが、今年度実施いたしましたモデル事業におきまして通信環境やコワーキングスペースなどワーク環境の整備や他都市と比較し、優位性の高い資源であるグライダーの活用についてモニター参加者から提案があったほか、事業展開に求められる自立、自走のための財源として、企業版ふるさと納税制度活用の必要性についても委託事業者からの報告書において記載されているところでございます。新年度に補正予算が可決された際には、本モデル事業の検証結果を踏まえ、滝川市独自の魅力であるグライダーに的を絞り、地域ブランドとして磨き上げながら、グライダークラブを有する企業や航空関係事業者等をターゲットとした事業展開を図ることによって交流関係人口の拡大や地域経済の活性化を目指してまいりたいと考えております。

また、ワーケーションに必要な条件として示されましたワーク環境につきましても、まずはスカイパークの環境整備に着手するとともに、企業版ふるさと納税等の企業支援の獲得にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、公共施設個別施設計画についてでございますが、滝川市ではこれまで人口の増加や住民ニーズなどに応じて、多くの公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ整備に取り組んできましたが、これらの施設も年数の経過とともに老朽化し、今後の維持管理や更新等に膨大な費用が必要となることを見込まれます。しかし、近年の人口減少や高齢化の進展により市税や地方交付税の減少が見込まれ、地方財政にとっては一層厳しさを迎えているところであり、施設の更新費用の捻出は極めて厳しい状況にあります。平成27年2月には将来にわたり持続可能な公共施設の運営を図ることを目的とした滝川市公共施設等総合管理計画を策定したところですが、近年の状況を鑑み、人口減少等に対応した効率的、効果的な施設配置を目指すため、公共施設等総合管理計画の実施計画として公共施設個別施設計画を策定し、施設ごとの具体的な方向性を定め、新たな時代に向かって取り組んでまいります。

次に、各種計画策定作業の進め方についてでございますが、令和4年度は様々な計画の策定作業を進める一年となりますが、策定後は計画を着実に遂行できるものでなければなりません。市の最上位計画である滝川市総合計画を例に取りますと、新年度策定する各種計画を含め、関連する個別計画は多岐にわたり、それぞれと整合性を図っていく必要があることから、総合計画の策定過程において各個別計画の目的や内容と総合計画で掲げる方向性や各施策を十分照らし合わせ、調整を行うこととしております。そのため関係課から成る策定部会での議論や総合計画等策定本部にて同時並行で作業を進める立地適正化計画についても併せて協議を行うなど、連携を図りながら策定作業を進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊につきましては、都市地域から住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、最終的には地域への定住、定着を図る取組であります。本市におきましては、平成26年度から制度を活用し、観光振興や中心市街地活性化、国際交流事業など多方面にわたり活動いただきましたが、任期終了後滝川市内で起業し、定着された方がいる一方で、任期を終えた段階で滝川を離れてしまう方など定着につながらなかったケースもあり、議員のご指摘のように現在におきまして活動を継続されている方は少ない状況にあると考えております。定着につながらない要因としましては、活動内容や任期後の定住に結びつく働く場の確保なども課題の一つとして認識しております。次年度以降につきましては、滝川クラフトビール工房を担う醸造士や新規就農者の育成、確保のみならず、様々な事業への活用も視野に入れ、任期後の出口の部分も含め、活用を検討していきたいと考えております。

次に、立地適正化計画についてでございますが、人口減少や超高齢社会、気候変動の影響による災害リスクなどを考慮する中で、20年後を見据え、住みたい、住み続けたいと思える持続可能なまちづくりを推進するため、住宅をはじめ商業や医療、福祉施設などといった都市機能増進施設の立地適正化を目指すための土地利用の指針となる計画を策定、公表いたします。立地の適正化を進めることにより市街地の低密度化、いわゆるスポンジ化による商業や医療など生活利便施設の撤退、公共交通ネットワークの縮小など、市民生活への影響を最小限に食い止めることが最重要と考えております。そのためには長期的な視点に立って進めるもの、また短期的視点において取り組むもの

をそれぞれ優先度、緊急度を考慮する中で進めていきたいと考えております。

次に、看護師確保対策についてでございますが、令和3年度当初における看護師数は207名と、令和元年度当初時点の看護師数198名と比較しますと2年間で9名増員しております。平成29年度から令和元年度当初までの2年間で18名減少し、1病棟を休床した時期から半数の職員数を戻した形になります。退職に歯止めがかからなかった三、四年前の状況からは改善しておりますが、市立病院では若い世代の看護師が離職してしまう状況にあります。一定の看護師数を確保しても、入職3年程度でスキルアップのための転職などで退職してしまうケースが多い状況です。そのためいびつな年齢構成ゆえに、数少ない中堅層に常に育成、指導面での負荷がかかっております。こうした状況を改善するために、令和2年度より看護師確保対策として打ち出した修学資金貸付制度、保育所定員拡充、中途採用支援業務などの各施策が早速看護職員の増員という形で実を結びつつあります。ただ、各種施策の展開によって年齢バランスが適正に構築されるまでには時間がかかります。引き続き看護師の処遇改善と離職防止対策等に最大限取り組んでまいります。

次に、國學院大學観光まちづくり学部との連携についてでございますが、この観光まちづくり学部は、神奈川県横浜市のたまプラーザキャンパスにて令和4年度から開設される学部でございます。入学定員は300名で、観光と交流を軸に地域から学び、地域を生かすまちづくりを目指す学部であり、全国各地を訪れ、その地域の魅力や課題を探る演習も実施されると伺っております。観光まちづくり学部とどのような連携の可能性があるのか、新年度に入り次第大学連携担当や観光担当を中心に検討を進めていくこととしております。

次に、資源リサイクルの推進についてでございますが、SDGsの目標12番目にうたわれておりますつくる責任、使う責任のうち、3Rの実践、ごみを減らし、再利用し、資源化することは、ごみの発生者が当事者として参加し、取り組むことが求められており、市民一人一人に大きく期待するところであります。ペットボトルリサイクルの品質向上を図るため、令和3年4月からラベルを外すという出し方に変更となりましたが、町内会や販売店、資源回収業者などの積極的な啓発のご協力もあり、令和3年5月末時点で試行期間中にもかかわらず全体の約9割がラベルを外して出している状況にあります。こうしたことから、順調に本年4月からの本格実施が進められるものと考えております。それに対し雑紙の分別は、平成26年度のごみ処理料金の改定時から実施されているところではありますが、令和2年度に市内から出された約7,400トンの燃やせるごみの中に1割程度の雑紙が含まれており、行政コストに負担を与えております。また、雑紙を資源として分別することで市民が負担するごみ袋代が大きく軽減されるほか、リサイクルの向上、ごみ焼却等に係る処理費用の軽減といった複数にわたる大きな効果が得られることから、令和4年度は雑紙の対象となる品目の紹介や手軽に出せる方法などを市公式ホームページ、町内会の班回覧等で周知するほか、出前講座、環境イベント等を活用し、雑紙分別の意識向上に積極的に取り組んでまいります。

次に、本市におけるデジタルトランスフォーメーションの考え方についてでございますが、2020年の12月のデジタルガバメント実行計画の閣議決定や自治体DX推進計画の策定により国全体の取組としてDX推進の方針が示され、市町村におきましてもデジタル化やオンライン化などの

推進が求められております。ご質問いただきましたとおり、自治体におけるDX推進の意義は大きく2点記載されているところでございます。1点目につきましては、行政手続やサービスをデジタルで完結し、ワンストップで実現していくなど、デジタルの活用が住民サービスの向上に寄与するものと考えられます。2点目につきましては、アナログ業務のシステム化やAI、人工知能のことです。AI、あるいはコンピュータ上の作業を自動化する技術であるRPAなどデジタル技術を活用し、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことも重要な要素となります。DX推進に当たりましては、国が定めた自治体DX推進手順書などを参考とし、外部人材の活用や職員研修なども実施しながら、デジタル技術等の積極的な活用により行政サービスの向上につなげる取組を進めてまいります。

次に、第2期財政健全化計画についてでございますが、第2期財政健全化計画策定時には計画期間内に実現可能と思われる事務事業の見直しを全て盛り込みました。すぐに実現できるものや数年かかるものなど様々ございますが、令和3年度予算では5,817万5,000円の効果額を、令和4年度予算ではさらに35万5,000円を追加した5,853万円の効果額を見込むことができたことにより、これまでのものも含め、各年度の予算策定において計画どおりに進んでおります。ご質問の中にごございましたさらなる事務事業の見直しは厳しい状況にあることから、着実に第2期財政健全化計画を推進し、これまでと同様に新たな事業を始めるには既存の事業を見直すなどの視点を持ち、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

次に、教育費予算の割合についてのご質問でございますが、令和4年度の教育費予算につきましては、新規事業としてGIGAスクール構想に伴う1人1台端末授業支援ソフトを全小学校に導入する予算を計上したほか、総務費で計上しております小中学校及び滝川西高等学校の施設改修費については令和3年度予算に比べて大幅に増額したところであり、全体予算のバランスを図りながら、必要な予算については計上させていただいたと認識しております。

また、ご質問の中に例として挙げられました岩見沢市あるいは砂川市につきましては、各費目にそれぞれ人件費を計上しておられるため当市よりも構成比が高くなっておりますが、当市は予算書の中では13款の職員費にまとめて人件費を計上しているため、他市と同様に人件費を教育費に割り振りますと9.7パーセントとなり、他市とほぼ同様の構成比となります。今後につきましても教育費に限らず、必要な事業には適切に予算措置をし、将来にわたり持続可能な財政運営を目指していきたいと考えております。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それでは、続きまして学校教育の業務改善推進プランについてお答えをいたします。

平成30年3月、北海道教育委員会が学校における働き方改革北海道アクションプランを作成しまして、全道一斉に学校の働き方改革の取組が始まったわけでありますけれども、これに併せまして私ども市教委におきまして平成30年11月に学校における働き方改革教育職員業務改善推進プランを作成し、本格的に取組を開始してから4年を迎えております。このプランは、学校における働き方改革の目的を実現するために必要な事項を定めるとともに、教育委員会と学校が取り組むべき内容をまとめたものであり、達成すべき目標としまして教職員の時間外勤務時間を1か月45

時間以内、1年間で360時間以内と定めるとともに、勤務時間の客観的な計測、記録と公表など6点の重点的な取組を定め、2期目となります現在の取組の期間を令和3年度から令和5年度までの3年間としております。教育委員会といたしましては、本プランに基づき学校閉庁日の設定などこれまでも行ってきております取組を継続して推進するとともに、勤務時間外の電話対応を軽減する留守番電話の導入など新たな施策を実施し、本プランに掲げた目標の達成に向けて各学校と連携しながら取組を進めてまいります。

次に、学校教育のGIGAスクールに関しての国の支援策に関するご質問でありますけれども、GIGAスクールにおける運営支援、指導力向上支援など14億円という文部科学省予算につきましては、この内訳としましてGIGAスクール運営支援センター整備事業が10億円、その他のGIGAスクールにおける学びの充実における事業が4億円というふうに把握しております。この中でICTを活用した指導力向上支援事業につきましては、各教科ごとに1人1台端末の効果的な活用方法をまとめた動画の作成や高等学校の情報教科の効果的な実施に向けた全国での実践、ノウハウの普及、展開などが事業内容となっております。しかしながら、文部科学省の事業採択には先進性が求められることから、先進的な取組を行っております民間事業等といった相手探し、また事業を実践する学校における準備、これらが必要となりますので、現段階では実現にはかなり高いハードルがあるのではないかと考えておりますけれども、事業の募集要項、これが発出された際に内容をよく確認しまして検討を進めてまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、江部乙中学校と江陵中学校の統合に関するご質問です。生徒の学校統合に対する不安感を少しでも払拭できるよう、生徒会や部活動を単位とした交流をはじめ、実際に合同で授業を受けるなど様々な形でこれまで交流を行ってまいりました。4月の統合後における対応策としましては、江部乙の生徒がなれ親しんだ江部乙中学校の教職員を江陵中学校へ数名配置するなどの人事面での配慮や江部乙の生徒が孤立することがないように配慮した上での学級編制、生徒会にあっては役員体制を合同で組織するなどが予定されております。また、通常5月に行う修学旅行や宿泊研修につきましては、統合して間もない時期でありますので、少しでも有意義なものとなるよう生徒たちが関係性を築くための期間を設け、通常よりも数か月遅らせて実施することを検討するなど、教育課程の面においても生徒に寄り添ったスケジュールを組むよう配慮しております。

新たな学習環境を迎えるのは江部乙中学校の生徒だけではなく、江陵中学校の生徒も同じことにもなります。統合を背景とした新たな人間関係が生まれますので、引き続き学校と連携しながら、きめ細かな生徒の見守り、また教職員やスクールカウンセラーによる相談体制などでサポートしてまいりたいと考えております。

○議 長 答弁が終わりました。東元議員、再質問ございますか。

○東元議員 終わります。

○議 長 以上をもちまして東元議員の質問を終了いたします。

次に、佐々木議員の発言を許します。佐々木議員。

○佐々木議員 新政会の佐々木です。それでは、令和4年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針について新政会を代表して質問させていただきます。

◎1、市政運営の基本的な考え方

1、新型コロナワクチン接種について

1、市政運営の基本的な考え方についてです。新型コロナワクチン接種について伺います。当市における1回目、2回目のワクチン接種率は高く、3回目のワクチン接種も医療従事者、高齢者へと進めています。今は子供たちの感染防止を急ぐことが重要と考えますが、当市における5歳から11歳のワクチン接種についての現況を伺います。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

1、新規就農者の育成確保について

2、市内新卒者の地元定着について

2、元気な産業と活力あるまちづくり、1、新規就農者の育成確保について伺います。第三者経営継承を推進するとありますが、現状本市における離農予定者がどのぐらいいるのか、また地域おこし協力隊員と離農予定者とのマッチングなど、具体的な要領をどのように考えているのかを伺います。

2、市内新卒者の地元定着について伺います。仕事情報誌「good job!!」の作成に取り組むほか、バーチャルリアリティーやオンラインを活用した職場体験事業や企業向けセミナーを開催しますとありますが、具体的内容と地元定着にどう結びつけるのかを伺います。

◎3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

1、道の駅たきかわの集客について

2、外国人受入対応及び生活支援事業について

3、豊かな資源を活かした魅力あるまちづくり、1、道の駅たきかわの集客について伺います。令和4年度は、新たな特産品の開発、旬の地元農作物や特産品情報の発信、イベントの開催などを支援するとありますが、行政としてどのように関わっていくのかを伺います。

2、外国人受入対応及び生活支援事業について伺います。市内に在住する外国人が安心して生活し、地域産業における人材として定着できるよう市内企業や関係機関と連携し、生活支援や多文化に対する理解を深める取組を行うとありますが、ここでいう外国人の中には市内企業が受け入れている技能実習生も含まれているのか。また、市役所内に相談窓口を置く考えはないのかを伺います。

◎4、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

1、介護予防について

2、介護人材の確保について

3、市立病院看護師の確保対策について

4、誰もが住みよい安全安心なまちづくり、1、介護予防について伺います。コロナ禍において町内の会館や福祉施設で行っていた百歳体操が思うようにできない状況の中、新たな施策はあるの

かを伺います。

2、介護人材の確保について。介護人材の育成と確保に向けた取組を進めるとありますが、本市としての具体的な取組はどのようなものなのかを伺います。

3、市立病院看護師の確保対策について伺います。1、修学資金貸付事業、院内保育所定員拡大事業などを継続することにより看護師の中途、新卒者の新規採用及び離職防止に努めるとありますが、確保対策には採用者確保のため募集広報と離職者を軽減させる新たな施策が必要と思いますが、考えを伺います。

2、新築移転する市立高等看護学院を新年度から供用開始し、学習環境、利便性の向上を図るとともに、学院生の確保と卒業後の市立病院への就労促進に取り組むとありますが、同学院の定員を増やすということも看護師確保につながるのではないかと思います、考えを伺います。

◎5、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

1、子育て支援事業について

2、國學院大學との連携について

5、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり、1、子育て支援事業について伺います。うまれてくれてありがとう！健やか赤ちゃん支援事業は、子育てする家庭においてはよい施策だと思いますが、まだまだ子育て支援に対する施策は不十分だと私は思っています。今後も新たな施策は必要と思いますが、現状の考えがあれば伺います。

2、國學院大學との連携について。國學院大學において新年度から新学部として開設される観光まちづくり学部と当市のフィールドを活用した新たな地域連携に向けて検討を進めるとありますが、先ほど東元議員のご答弁で新年度考えるとありましたが、現段階での考えがあれば伺います。

◎6、市民が活躍するまちづくり

1、町内会のあり方について

6、市民が活躍するまちづくり、1、町内会のあり方について伺います。担い手不足により町内会の維持が困難であるとの相談が増えつつあることから、持続可能な地域活動を目指すためにコミュニティ組織の在り方や各地区のコミュニティセンターの運営方法について見直しを進めるとありますが、具体的にはどのようなことを考えているのか伺います。

◎7、効率的な行政運営によるまちづくり

1、滝川市第2期財政健全化計画及び滝川市立病院経営改善計画について

2、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進について

7、効率的な行政運営によるまちづくり、1、滝川市第2期財政健全化計画及び滝川市立病院経営改善計画について伺います。滝川市第2期財政健全化計画及び滝川市立病院経営改善計画については、実行を開始してから2年が経過しましたが、現状における各計画の評価と改善、または修正すべき事項があれば伺います。

2、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進について伺います。行政サービスのさらなる向上や市役所における業務の効率化を目指すため、外部人材を活用しながら機運醸成のための職員研修を実施するとともに、行政手続のオンライン化の推進や情報システムの標準化、共有化などに向けた準備を進めるとありますが、市役所庁舎内だけにとどまらず、農業をはじめとした滝川市全体での取組を考え、推進すべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

◎8、教育行政

1、学校教育について

8、教育行政、1、学校教育についてお伺いします。令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると、滝川っ子は全国、全道平均に比べて、走力（50メートル走、シャトルラン、持久走）が弱いという結果になっています。体力向上対策として様々示されておりますが、外部コーチ等を活用するなどにより滝川っ子の運動能力及び走力を向上させる考えはないのか伺います。

2、コロナ禍における教職員の長時間勤務の解消について現状と課題を伺います。

最後に、第2期滝川市小中学校適正配置計画に基づき、各校区の保護者や地域住民との意見交換を行いながら、将来的な児童生徒数の減少も見据え適正規模や配置について検討するとありますが、小学校でいえば6校あるうちの5校が当面存続という結果になっています。新型コロナウイルス感染症による社会の変化、価値観の変化が起こった現状を鑑み、今後の方向性についての考えを伺います。

○議 長 ここで答弁に入る前に、コロナ感染予防対策といたしまして、議場内の空気の入替えを行いたいと思いますので、暫時休憩いたします。再開は午前11時といたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時01分

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

佐々木議員の質問に対する答弁を求めます。副市長。

○副市長 それでは、新政会を代表しての佐々木議員の質問に順次お答えをいたします。

なお、内容によっては、所管からの答弁もあり得ますことをあらかじめご了承をお願いしたいと思います。

初めに、新型コロナワクチン接種についてでございますが、昨年12月から医療従事者、1月には高齢者施設入所者及び従事者、2月7日からは一般高齢者の3回目の追加接種を開始し、順調に推移しているところでございます。ご質問にございました5歳から11歳のワクチン接種につきましては、3月4日に対象者の一部へ発送し、3月11日に予約開始、3月22日に接種開始と実施できる最短のスケジュールで進めており、今後も計画的に継続してまいります。

次に、地域おこし協力隊による第三者経営継承についてでございますが、近年高齢化や後継者不

在等の理由により離農が進んでいるところをございまして、人・農地プランの策定に向けて行ったアンケート調査では、5年以内の離農を検討している経営体は34戸、10年以内は73戸と今後もさらに離農者が増えていくことが懸念されております。このような状況に対し、新年度から地域おこし協力隊の制度を活用して新規就農希望者を募集し、新たな農業の担い手を確保したいと考えております。具体的には地域おこし協力隊と離農を考えている経営体との事前面談を行い、作物や就農ビジョンなど十分な相談を行い、お互いの条件に合う方をマッチングをさせ、その後3年間の活動の中で農業に対する基礎的な研修や離農を考えている経営体の下で実践的な農業研修を実施し、任期終了後に経営を継承できるようにしたいと考えております。市といたしましても円滑に経営継承が行われるよう各農業関係機関と共にサポートするほか、資産の譲渡など専門的な事案につきましては、北海道農業経営相談所による専門家の派遣等を活用するなど支援してまいりたいと考えております。

次に、市内新卒者の地元定着についてでございますが、仕事情報誌「good job!!」につきましては、市内関係団体と連携して取り組む事業であり、企業概要や実際の勤務スケジュールなど市内企業の特徴を掲載する情報誌を作成し、市内学生に配付を予定するほか、公共施設等への配置を予定しているところでございます。また、仮想現実、いわゆるバーチャルリアリティー等を活用した事業につきましては、広域連携により取り組む事業であり、市内学生を対象にVR技術、バーチャルリアリティー技術で制作いたしました企業紹介動画による企業見学事業を実施するほか、企業向けの事業として採用力向上に関するオンラインセミナーの開催を予定しているところでございます。こうした取組を通じまして、就職希望者のみならず進学希望者も含めた全ての学生に対し地元企業への関心を高め、就職を促進していくとともに、就職後のミスマッチによる離職を防止することで地元定着に結びつけたいというふうと考えております。

次に、道の駅たきかわの集客についてでございますが、道の駅たきかわは令和2年4月から指定管理者が滝川地方卸売市場株式会社に変更となり、新たな指定管理者によるリニューアル効果が大いに期待されていたところでございますが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている状況でございます。新型コロナウイルス感染症は、いまだ終息の時期が見えない状況にはありますが、民間イベントは段階的に開催されていることを踏まえ、各種対策方法や国、道の指針を踏まえたイベント開催方法の指導、助言を行うなどの支援をしてまいりたいというふうと考えております。

また、特産品の開発に関しましては、これまでの連絡調整会議の場で活用する滝川市の食材に関する情報や小売店との連携についてのアドバイスなどを行い、アイガモレトルトカレーや菜の花蜂蜜を使用したカステラなど、地元の素材を活用した新商品の発売につながりました。今後も先進地を調査し、情報の共有をしながら、レストランメニューを含め新たな商品開発のための支援を行い、積極的にSNSの活用やメディア関係への情報発信に努めてまいりたいというふうと考えております。

次に、外国人受入対応及び生活支援事業についてでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響から、現時点におきましても海外からの入国制限があり、予定どおりに外国人が入国

できない状況が続く中、市内在住の技能実習生も含め、全ての外国人在住者が安心して生活できるよう様々な支援を行ってまいりました。具体的には企業訪問や市の公式ホームページ及び滝川市国際交流員のフェイスブックなどを活用し、新型コロナウイルスのワクチン接種に関する情報や滝川での生活に必要な情報の提供、渡航制限により帰国できなくなった外国の方への支援、相談対応などを行ってきたところであり、引き続き新たに技能実習生として来滝される方々も含め、必要な支援をしてまいります。

また、現在たきかわ観光国際スクエアに国際交流員の複数名配置や72の言語に対応可能な機械翻訳機を設置しております。職員体制や環境を整備し、既に市内在住外国人等の相談に対応していることから、今後またきかわ観光国際スクエアを窓口として対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、介護予防についてのご質問でございますが、まん延防止等重点措置が延長になったことに伴い、いきいき百歳体操教室の会場も利用できない状況が続く、現在中止となっておりますが、ご自宅でも百歳体操ができるようエフエムなかそらちのご協力をいただき、いきいき百歳体操の放送を延長していただくとともに、放送を受信できない地域や希望される方には百歳体操を収録したDVDの貸出しを行っているところでございます。現状新たな施策は特にございませませんが、百歳体操参加者のうち85歳以上の方や健康状態等が心配される方を対象に1件1件電話による状況確認を行う中で、お一人お一人の健康状態や運動の実施状況等を確認するとともに、相談なども受けケアに努めているところでもございます。今後におきましてもまだまだコロナ禍が続くと予想されておりますことから、よりよい方策について勉強してまいりたいというふうに考えております。

次に、介護人材の確保についてでございますが、まずは多様な人材参入の実現に向け、裾野を拡大することがとても重要と考えております。令和3年度におきましては、介護を知りたい、学びたい方を対象に入門的研修を実施したところであり、募集人員を大きく上回り、高校生の参加もあるなど、研修終了後のアンケートではとても好評な内容が多く見られました。令和4年度につきましては、引き続き入門的研修の実施を予定しており、併せて介護の仕事の魅力アップにつなげる啓発啓蒙事業を実施してまいります。また、介護事業所へのアンケート調査を実施し、現在集計及び分析作業を行っておりますが、調査の結果を踏まえ、国や北海道の状況も注視しながら、介護人材の育成と確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、看護師の離職防止、確保対策につきましては、令和2年度より本格的に取組を開始してまいりました。取組の成果を得るには時間がかかる施策もございます。例えば看護師修学資金貸付制度につきましては、看護学生に修学資金を貸付けをし、実際にお勤めいただいてから5年の勤務を経て全額免除となる制度設計でございます。保育所の定員拡充につきましても子育て環境にある看護職員が復職してから本格的に事業の成果に結びつきますが、そういう意味では本年度から徐々に実を結びつつあります。こうした施策の成果として、減少傾向にありました看護師数は増加に転じ、令和元年度から令和3年度までの3か年連続で入職者数が退職者数を上回っている状況にあります。新型コロナウイルス感染症対策等で何かと制限のある状況下ではありますが、今できる募集広報につきましては精いっぱい取り組んでまいりますとともに、新たな施策の取組よりも現在実施してい

る施策を引き続き最大限取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、滝川市立高等看護学院の学生確保についてでございますが、1学年の定員を25名とし、これまで6割から7割前後の学生が滝川市立病院に入職いただいております。令和2年度の滝川市立病院看護師等修学資金貸付制度の創設により現在修学資金を借りていただいている学生は、同校の新2年生、新3年生だけでも合計38名、76パーセントに上り、入職者数は平年よりも二、三名程度増えるのではないかと期待しているところでございます。一方、少子化の影響で学生を取り巻く環境は大きく変化しております。大学全入時代となり、看護師資格取得におきましても高等専門学校よりも大学を選ぶ傾向が近年は顕著となっております。平成27年度と比較いたしますと、空知地域では看護学校は5校、192名の定員となっておりますが、併願を含めた一般応募者数は平成27年度の663名に対し、令和3年度は361名と半数に近い減少となっております。北海道内の3年課程の看護専門学校では、令和3年度で1,637名の定員に対し、1,458名の入学者、9割を切っております。一方で4年制の大学は、835名の定員に対し、入学者が890名と定員を超えている状況にあります。こうした状況にありまして、近隣でも昨年度は5校中2校と定員を確保できない学校が出始めており、まずは定員は現状を据え置いた形で、現校舎の狭隘な環境から新校舎の少しゆったりと伸び伸びとした環境で安心して教育を受けていただき、最大限学生の確保に努めていくということを主眼に置いて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、子育て支援事業についてでございますが、子育て施策については、全国的な少子化や核家族化により孤立して余裕のない子育てなど、親子を取り巻く環境の変化により不安や困難を抱きやすい状況となり、子育て世代への支援がますます重要となってきております。当市では、滝川市の未来を担うこどもの子育て・子育て環境づくりに関する条例を制定し、子育て支援施策を総合的、計画的に進め、これまで障がい児保育の充実、病後児保育の開始、放課後児童クラブなどの居場所づくりの事業、ファミリーサポートセンターによる預かり等の事業、乳児家庭全戸訪問事業など、子育て支援の充実に取り組んできたところでございます。また、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援ができるよう、平成30年10月から子育て応援課と健康づくり課が連携し、子育ての総合相談窓口として子育て世代包括支援センター事業を開始し、支援の充実に取り組んできたところです。しかし、子育て世代では子育てに係る経済的な支援を求める声も多く、特に若い世代におきましては家計負担に加え、ワンオペ育児による肉体的のみならず精神的な負担もあり、育児支援などのニーズも増えております。新規事業として予定をしておりますうまれてくれてありがとう！健やか赤ちゃん支援事業につきましては、詳細は先ほど東元議員のご質問でお答えしたとおりでございますが、必要とされる支援につながるよう物心両面から支援に取り組むものでございます。今後の子育て支援策につきましては、国による新子育て安心プランをはじめとした子供を産み育てやすい環境づくりの推進、令和5年度からとされるこども家庭庁の創設と新たな施策の構築などを見据えながら、滝川市として必要と考える子育て支援事業の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、國學院大學との連携についてでございますが、まずは観光まちづくり学部の皆様に滝川を知っていただくことが重要であると考えております。新年度に入りましたら、滝川市の観光や産業、

教育、歴史、食文化など多くの地域資源やその魅力を國學院大學に丁寧にお伝えをする機会を設けていただきたいと考えており、新学部の教育や教育活動にどのように貢献することができるか、その先にどのような連携可能性があるのか、関係する所管で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。ご質問の中にありました新年度からではなく、現時点からというご質問でございますが、学部が新年度からという部分もございますが、地元には短大部がありますので、短大部を通じた情報収集に努め、本学との連携をスムーズに進むような形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、町内会のあり方についてのご質問でございますが、町内会は今日まで地域の課題を自分たちのこととして捉え、住みよい地域にするために自ら考え、動き、解決に向けた活動を行う代表的なコミュニティー組織であります。昨今高齢化や戸数の減少、また共働きや高齢者層の雇用の促進など、これまでコミュニティーを支えていた担い手不足が急速に進み、加えてこのたびのコロナ禍はコミュニティーの重要性を認識するために必要な集うことが制限され、コミュニティーへの関心が薄れていることに危機感を覚えているところでございます。こうした課題を抱える町内会がある一方で、市内におきましては地域の課題解決のため積極的な活動を行っているところもございます。例えば滝の川地区、扇町地区では、スーパーが撤退した後スーパー及びバス会社と連携した買物バス運行に取り組み、年間1万人の買物の足を支えております。また、幸町地区では水害に備え、地域独自のタイムラインを作成し、その後も振り返りを行うなど全国的に評価されている地域もございます。昨年11月に町連協が開催した女性町内会長懇談会では、女性の会長が地域とのつながりの中で生き生きと活躍している姿があり、今後も女性リーダーによるきめ細やかな活動が期待されます。このような住みよい地域を自らが描き、行動するコミュニティー、町内会が目指すべき姿であるというふうに考えております。

市といたしましては、町内会の現状を踏まえながら、さきに紹介した事例等モデル的な活動を紹介し、SNSの活用など効率的な町内会運営を円滑に進められるよう、町連協と協力して後押ししたいと考えております。あわせて、現在地域の運営委員会において管理を行っていただいております11館のコミュニティセンターが各地域にどのような役割を今後果たしていくのか、時間をかけて見直しの検討についても進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、第2期財政健全化計画及び市立病院経営改善計画についてでございますが、第2期財政健全化計画では、市立病院の経営改善、財源補填的な基金の繰入れをしなくてもよい財政運営、公共施設の適正管理の3つを大きな目標に掲げ、財政健全化を目指しております。まず、市立病院の経営改善につきましては、市立病院経営改善計画に基づき様々な取組を推進し、令和5年度単年度収支黒字化を目指すものです。具体的な取組の一例としましては、単価増加を目指した施設基準の新たな届出、各種指導料の算定率向上など収益アップにつながる取組、毎年定める病院目標を基に各所属で行動計画を策定し、経営改善計画とリンクさせ、収益アップにつながる取組などを実践し、おおむね目標どおり進んでいるところでございます。令和4年度は、新たな取組といたしまして、予算に定めた1日当たりの目標入院患者数の確保に向け、医師の協力もいただきながら、各診療科ごとに目標管理を行ってまいります。また、コロナ禍において大幅な収支不足が見込まれる事態に

直面したところですが、国の支援策によるもののほか、市立病院と市が一丸となって計画に取り組んできた結果、単年度収支不足の圧縮、さらには累積収支不足も圧縮できております。

2つ目に、財政補填的な基金の繰入れをしなくてもよい財政運営につきましても、市税や地方交付税などの増加が見込めたことが大きな要因ではありますが、これまでの健全化に向けての努力の効果もあり、令和4年度予算では収支不足を補填する財政調整基金の繰入れを行わずに当初予算を組むことができました。

3つ目の公共施設の適正管理につきましても、これまでも危険がないよう施設の維持管理に努めたところではあります。将来負担が過大にならないよう令和4年度に公共施設個別施設計画を策定し、公共施設全体の再編を進めてまいります。

以上のことから、第2期財政健全化計画及び市立病院経営健全計画の進捗状況については順調であり、今後も着実に推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、自治体DXの推進についてでございますが、DXの認識の共有や機運醸成を図っていくことが最初のステップになることから、職員研修の実施による意識づけからスタートしていきたいと考えております。また、取組の目標時期等が設定されております情報システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化などについても準備を進めていくこととしております。ご質問の中で提案のありました市全体としていただきました内容につきましても、市全体として地域課題の解決という視点を持ちながら、具体事業の検討を並行して進めてまいります。

答弁の訂正をさせていただきます。質問の番号でいいますと2、5、1、1になりますが、子育て支援の事業について、先ほど言われてくれてありがとうございます！健やか赤ちゃん支援事業について東元議員の答弁で説明したとおりというお話をさせていただきましたが、具体的にはそこでは答弁しておりませんので、追加をさせていただきます。

新規の事業として予定をしております言われてくれてありがとうございます！健やか赤ちゃん支援事業につきましては、子育て家庭の支援ニーズから子育てに必要なおむつやミルクなどの購入に使用できるクーポン券とおむつ廃棄用のごみ袋を新生児訪問時や乳幼児相談の来所時に交付する経済的な支援に加え、親子の様子や子育ての悩み相談などに対応しながら、その家庭に寄り添い、必要とする支援につなげるよう物心両面から支援に取り組むものでございます。

以上、訂正、追加をさせていただいて、答弁に代えさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長 長 教育長。

○教育長 それでは、教育行政に関するご質問にお答えをいたします。

最初に、児童生徒の体力向上対策についてでありますけれども、ご指摘をいただきましたとおり、滝川市の令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から走力、走る力、ここに課題が見られております。そのため各学校においては、授業時間や授業時間外を活用した体力の向上、特に走力の向上に向けた取組を推進してまいります。また、これまで滝川市スポーツ協会の指導員と連携した取組を行ってきたり、小中学校の連携した取組の一つとして中学校の体育教師が小学校に出向く出前講座などを行っている学校もでございます。教育委員会といたしましては、そのような取組

を積極的に市内小中学校へ発信するなどし、児童生徒の体力向上に向けた環境づくりに努めてまいります。

次に、学校教育のコロナ禍における教職員の長時間労働の解消についてであります。教育委員会では、校内の消毒作業や感染症対策を徹底しながらの授業、学校行事の実施、臨時休業の際のオンライン学習に備えた準備など、コロナ禍により新たに生じた業務が教職員の長時間勤務につながらないようスクールサポートスタッフや学習指導員など新たな人員の配置により、教職員の負担軽減やICTの活用による業務の効率化に取り組んでおります。一方で感染拡大を踏まえて部活動を休止したり、学校行事の内容を見直すなど、行事の簡素化などですけれども、コロナ禍により学校の活動が制限されることで教職員の長時間勤務が是正されている側面もあります。教育委員会といたしましては、引き続き教職員の長時間勤務の解消に取り組みますとともに、学校の管理職員による定期的な面談や相談窓口の周知など心のケアも含めまして、コロナ禍においても教職員が生き生きと仕事ができるよう支援を行ってまいります。

最後に、学校教育の滝川市小中学校適正配置計画についてでございます。第2期滝川市小中学校適正配置計画に基づく学校の将来の適正規模や配置の検討につきましては、児童生徒数の推計による計画立案に加えまして、滝川市のコンパクトなまちづくりを目指した滝川市都市計画マスタープランの見直しや滝川市立地適正化計画と連動し、市民の居住地の変化などにも合わせた将来の適正規模や配置の検討を進める必要があると考えております。このような中で学校施設の在り方を定めていく際には時代に合った学習環境や機能の整備のほか、ウィズコロナに対応するような密にならないゆとりのある施設空間となるよう計画してまいりたいと考えております。

○議 長 答弁が終わりました。佐々木議員、再質問ございますか。佐々木議員。

○佐々木議員 それでは、2点再質問させていただきます。

1点目はコロナワクチン接種についてです。子供へのワクチン接種は、不安を持って悩んでいる家庭も多いと思います。周囲の親たちからもそういった声を聞きます。そういった家庭に対して不安を軽減してもらい、接種率を高めるためには、保護者が判断できる的確な情報提供が必要と考えますが、その点についてはどう考えているか伺います。

2点目、町内会のあり方についてです。住みよい地域を自らが描き、行動するコミュニティーがあるべき姿だと考えている、また町内会の現状を踏まえながらもモデル的な活動を積極的に紹介し、SNSの活用など効率的な町内会等、コミュニティー運営については町連協とも協力して構築していきたいということですが、若い世代を含め町内会が自ら考えられるという仕組みづくりが必要なのではないかと思いますが、その点についての考えを伺います。

以上です。

○議 長 佐々木議員の再質問に対する答弁を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 佐々木議員の最初の質問に対してのお答えをさせていただきたいと思っております。

小児接種につきましては、接種自体が全国でまだ始まったばかりであったり、始まっていないというようなこともございまして、実績や積み上げ等がないため発信されている情報が少なく接種すべきか迷われている保護者の方も多いというふうに私どもも聞いております。今回小児の方にお送

りさせていただいております接種券に同封している書類といたしまして、厚生労働省が作成いたしました新型コロナワクチン接種についてのお知らせというカラーの4ページのパンフレットを同封しております。これには非常に最小限ながらも有用な情報が掲載されているというふうに考えております。まずはこれを参考に接種の可否を決定していただければというふうに思います。

また、さらに詳しい情報ということにおきましては、市のホームページにおいて厚生労働省のQ & Aのリンクを設けております。そこからリンクをたどっていただき、より詳しい情報を入手していただいて決定をしていただきたいというふうに思いますし、今後新たな情報が入り次第、報道機関、コールセンター、広報たきかわ、ホームページ、ライン等により速やかに情報を発信してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長 副市長。

○副市長 佐々木議員の再質問に答弁させていただきます。

町内会でのご質問の中で、住みよい地域づくりに若い世代が参加することの重要性についてのご提言をいただきました。どの世代におきましても住みよい地域づくりに参加することが理想ではございますが、若い世代の参加を促すにはやはり新たな工夫が必要になってくるというふうに考えております。滝川市に暮らす若い世代は、町内会役員を担う高齢者層との生活スタイルの違いや、そもそも地域への帰属を求めない方も中には多くおられることから、町内会と若い世代とが十分な接点を持ってない状況というふうに言えると思います。コミュニティの形成のためには関わり合いを持つことが必要ではありますが、各町内会はそのきっかけづくりにそれぞれ苦慮されているというふうにも思っております。若い世代の町内会未加入の理由としては、町内会が何をしているところか分からない、知らないといった町内会に対する情報が不足していることも挙げられます。若い世代を中心に様々な情報を得る手段としてSNSの活用やリモートでの打合せが浸透しておりますが、町内会においてもこうした仕組みを積極的に取り入れることが必要であるというふうに認識しております。既に町内会活動におきましてラインで情報交換や会議を行っているところもございます。時間的な制限が緩和され、役員の負担減につながっているというふうにも伺っているところでございます。今後SNS等インターネットの活用による若年層への接点強化のため、町連協と連携したライン活用講座などを実施していきたいというふうにも考えているところでございます。また、親子避難所体験など若い世代と町内会が地域を考え、交流をしながら接点を持てる取組についても町連協と共に進めてまいりたいと考えております。

どの世代におきましても住みよい地域づくりに参加するためには、コミュニケーションの手法や町内会の取組について世代間の歩み寄りが必要であるというふうに考えております。時代に即した町内会像を自らが描き、行動していただけるよう、市といたしましては先進地事例等を提供しながら応援してまいりたいというふうに考えております。

○議 長 以上をもちまして佐々木議員の質問を終了いたします。

続きまして、木下議員の発言を許します。木下議員。

○木下議員 会派みどりを代表しまして、質問させていただきます。

◎1、市政運営の基本的な考え方

- 1、財政健全化の推進について
- 2、文化センターの新築について

1、市政運営の基本的な考え方、1、財政健全化の推進についてを伺います。当市の基金残高も令和4年度末には50億円を超える見込みとなり、着実に財政健全化の方向は見えてきていると思いますが、依然として市立病院への多額の繰入れが予想され、予断を許さないと伺います。今後の見通しと方策についてお伺いいたします。

2、文化センターの新築について伺います。文化センターの新築に係る財源として、国の補助金など新たな特定基金の積立てなど様々な準備が必要となると思いますが、お考えを伺います。また、完成年についていつ頃明確になるのかも伺います。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

- 1、コロナ禍で疲弊した産業への振興策について
- 2、新規就農者対策について

2、元気な産業と活力あるまちづくり、1、コロナ禍で疲弊した産業への振興策について伺います。コロナにより飲食業、観光宿泊業、交通運輸、農業などに甚大な影響があり、現在も続いている状況にあります。今回の臨時交付金活用による住宅助成や米農家支援のほかに考えられる振興策について伺います。

2、新規就農者対策について伺います。離農予定の経営を新規就農希望者が引き継ぐ第三者経営継承事業を推進するとあるが、全国の事例を見ると成功例は少なく、課題も多いと伺います。滝川市の取組方針と課題について伺います。

◎3、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

- 1、市内公園の改修について
- 2、公営住宅の建て替えについて

3、機能的な生活基盤の充実したまちづくり、1、市内公園の改修について。市内各所での改修が順次進む中、計画に基づいて改修したものの、完成時には当初との人口年齢構成が変異し、タイムギャップが見られるところもあり得るのではないかと伺っています。今後の改修時には将来要素を十分考慮した事業実施が求められると思うが、お考えを伺います。

2、公営住宅の建て替えについて。令和8年度までに開西団地の建て替えの完成を目指すがあるが、残る江部乙の団地の建て替えについて当初計画どおり進むのか、見通しを伺います。

◎4、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

- 1、介護・高齢者対策について
- 2、特定検診の推進について
- 3、災害時の対策について

4、誰もが住みよい安全安心なまちづくり、1、介護・高齢者対策について伺います。介護の受皿としての市内の介護事業者が利用者の減少により経営が厳しくなっているところが散見されています。介護を受けたくても受けられない人が出ないようにする必要があると思いますが、考えを伺います。

2、特定検診の推進について。脳ドック以外の検査項目の拡大予定などの今後の見通しについて伺います。

3、災害時の対策について。災害時の避難場所での事前訓練が実施されています。今後自治会のリーダーなどの訓練が順次必要になってくるとは思いますが、今後の方針について伺います。

◎5、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

1、障がい児支援について

2、子育て支援について

3、國學院大學との連携について

5、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり、1、障がい児支援について。聴覚障がい検査支援が継続実施されるが、そのほかの障がいを早期に発見し、支援することも必要と思います。今後の考え方について伺います。

2、子育て支援について、若い世代の子育てを支援する方策としてうまれてくれてありがとう！健やか赤ちゃん支援事業が計画されたが、中空知他市町村と比較するとまだまだ十分とは言えないと感じています。考えているほかの支援について伺います。

3、國學院大學との連携について、先ほどの2名の方とちょっとかぶりますけれども、私から一言申し上げます。新設の観光まちづくり学部と連携するとあるが、今後の展開について伺います。

◎6、市民が活躍するまちづくり

1、江部乙地域のコミュニティについて

2、新文化センターの機能について

6、市民が活躍するまちづくり、1、江部乙地域のコミュニティについて。江部乙では、特に少子高齢化が一段と進み、町内会が解散したところも散見されるようになってきています。地域コミュニティの再構築が求められるが、それらの対策について伺います。

2、新文化センターの機能について。文化センターの代替として市民交流プラザが開設される。利用が始まると、各種の要望や意見が寄せられると思います。そうした声を新しい文化センター建設に反映させていくのかを伺います。

○議 長 木下議員の質問に対する答弁を求めます。副市長。

○副市長 それでは、会派みどりを代表しての木下議員の質問に順次お答えさせていただきます。

初めに、財政健全化の推進についてでございますが、一般会計から病院事業会計への繰出金につきましては、病院事業分として地方交付税で措置されたものや過去からの協議経過により一般会計で負担すべきものとしてルール化しているものであり、令和4年度予算で見込んでいます病院事業会

計の経営改善のための繰り出しは、第2期財政健全化計画どおり、1億4,000万円となっております。病院事業会計の経営改善に向けては、市立病院経営改善計画に基づき、市立病院と市が一体となって取り組んできており、計画の進捗は順調であることから、今後も着実に推進してまいります。

次に、文化センターの新築についてのご質問でございますが、多くの公共施設が老朽化していることに鑑み、これまでの検討内容を踏まえ、将来の公共施設全体の方向性を示す滝川市公共施設個別施設計画を令和4年度中に策定します。個別施設計画では、長期財政計画を鑑み、予定事業費や財源調達を考慮して、複合化や集約化などを念頭に公共施設の再編について示していくこととなりますので、新ホールの建設時期等もこの計画の中で示してまいりたいというふうに考えております。財源調達に関しましては、非常に重要な要素になりますことから、国や北海道の補助金の活用を検討するとともに、第2期財政健全化計画を堅持しつつ基金残高を増額するなど、できる限りの財源確保に努めてまいります。

次に、コロナ禍での産業への振興策に関するご質問でございますが、新型コロナウイルスの影響を受けた事業の継続、回復を支援する事業復活支援金の申請受付を国が行っているところであり、本制度は業種を問わず売上げの減少率など一定の要件を満たした場合に、年間売上高の規模によって変わりますが、中小法人等で最大250万円、個人事業者で最大50万円の給付が受けられる制度となっております。商工会議所等の関係機関と連携を図るほか、市の産業支援相談窓口等を通じ、まずは本制度の活用についての情報提供を行うとともに、今後事業者への影響について引き続き注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、第三者経営継承についてでございますが、第三者経営継承の実施に当たっては、資産の譲渡方法や双方の人間関係のトラブルなどにより、経営の継承まで至らないケースが全国的に多いと認識しております。あわせて、本市で第三者経営継承を実施するに当たっては、経営体の営農形態や資産の状況等が様々である中、双方が納得のいく継承の条件の調整が重要となりますが、新たな取組であるため、市や農業関係機関に第三者経営継承のノウハウが十分に蓄積されていないことが大きな課題であると考えております。

これらの課題を踏まえ、新年度から実施いたします本事業におきましては、事前に双方の希望や継承の条件などを十分確認して研修先を選定することはもちろん、例えば資産の整理方法などで調整が難航した場合は北海道農業経営相談所による専門家の派遣を活用するなど、農業関係機関と連携を図りながら第三者経営継承のノウハウを蓄積してまいりたいと考えております。

次に、市内公園の改修につきましては、令和2年2月に改定いたしました緑の基本計画におきまして将来人口見通しや年齢構成等を考慮した上で、今後20年間における公園機能の見直し、再編を計画しております。本計画では、これまでの量的確保から質の向上に重点を置いた整備を実施するとしており、現在策定中の総合計画や立地適正化計画で示される将来都市構造と整合性を図りながら、これまでの画一的な整備ではなく、地域の特性に応じた将来にわたり長く利用される公園整備を目指してまいります。

次に、公営住宅の建て替えについてでございますが、平成29年度策定の公営住宅等長寿命化計

画におきまして江部乙地区の整備は、開西団地の建て替え事業完了後に着手する計画となっておりますが、現在策定作業中の上位関連計画でございます総合計画や立地適正化計画等に併せて公営住宅等長寿命化計画についても今後中間見直しを行う予定としており、公営住宅の需要や社会情勢を踏まえながら検討を進めてまいります。

次に、介護・高齢者対策についてですが、全国的にも2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり、経営が厳しい介護事業者が増加しておりましたが、それらの状況を受け、2021年からはコロナ関連の各種支援策や介護報酬改定の実施など、安定経営に向けた取組が進められております。高齢者等や介護事業者に対しては、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定時におきまして毎回介護ニーズやサービス提供状況に関する実態調査を行っているところであり、次期第9期の計画策定に向け、令和4年度から実態調査を開始していくところでございます。今年度におきましても国や北海道の動きも注視しながら、さらには介護事業者の動向も把握しながら、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営み、安心して住み続けるために必要な介護サービスの提供に努めてまいります。

次に、特定健診の推進に関するご質問ですが、特定健診の受診率につきましては平成29年度から毎年度約3パーセント増加し、令和5年度には40パーセント、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により受診控えの影響で36.8パーセントに減少しましたが、北海道平均の27パーセントを大きく上回り、全道35市中第6位の受診率となっております。特定健診の検査項目につきましては、国が指定するもののほか、平成25年度より腎機能検査として尿酸値、クレアチニン、平成30年度より血糖検査として空腹時血糖及び心電図検査を追加いたしました。また、特定健診の受診率向上のため、令和3年度には脳ドックの費用助成を開始したほか、胃がん、肺がん、大腸がん検診の本人負担の軽減を拡大するなど、より多くの病気の早期発見、早期治療につなげてまいりました。今後の検査項目の拡大につきましては、滝川市の健康課題である高血圧や脂質異常症、糖尿病などの発見につながる検査項目や人間ドックといったものが考えられますが、助成費用は市の単独費用となるため、まずは脳ドック費用助成事業等の効果検証を行いながら、その他の効果的な検査等につきましては、実施の可能性も含め検討してまいります。

次に、災害時の訓練についてでございますが、本年度よりB&G財団からの支援を受けまして、市職員や近隣自治体職員、市民等の参加をいただき、様々な訓練や研修を実施してきているところでございます。この2月にも町内会を対象として3回の避難所研修の実施を予定していたところでございますが、あいにく新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止措置期間と重なり、やむなく延期とさせていただいたところでございます。

災害から自分たちの命を守るための備えの必要性を多くの市民の皆様にご理解をいただけるよう、延期となった研修を含め、引き続き令和4年度におきましても町内会など地域団体はもとより、学校や事業所など幅広く参加を募り、感染拡大防止策との両立に努めながら研修及び訓練等の積極的な展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、障がい児支援についてでございますが、お子様の障がいを早期に発見し、支援につなげるために市が実施している支援策としましては、まず出生後、保健師による出生時訪問にてお子さん

の発育、発達を確認させていただいており、未熟児、あるいは何らかの健康問題が見られたお子さんについては、産科及び小児科医療機関と情報連携する体制ができております。その後も定期的に実施する各健康相談、健診におきましては、発育、発達状況の確認を行っており、心配な点が見られた場合は小児科等必要な医療機関やこども発達支援センターへ照会を行っております。このような取組により障がいや疾病を早期に発見し、支援につながるよう努めており、今後も引き続き実施してまいります。また、国の母子保健対策やガイドラインの変更等があった際や市がお子さんの状況から必要と判断される場合には支援策を適宜検討してまいりたいと考えております。

次に、新規事業、うまれてくれてありがとう！健やか赤ちゃん支援事業についてですが、4月以降に生まれたお子様が1歳の誕生日を迎えるまで、おむつやミルク等の購入に使用できる月3,000円相当のクーポン券とおむつ廃棄用のごみ袋を交付する事業としております。本市では、このクーポン券等の交付を単なる経済的支援のみにとどめることなく、新生児訪問時や4歳から5歳児相談、9か月から10か月児相談の来所時の3回に分けて行うことにより、相談等の場に来るのをためらわれている保護者とお会いできる機会を増やし、それぞれの家庭に合わせた支援サービスにつなげていく事業としたいとすることでございます。これをきっかけといたしまして、子育て期における総合相談窓口の場として気軽に足を運んでもらえる環境づくりを進め、お子様の成長に応じて段階的に必要となる様々な支援につなげ、提供できるよう子育て支援サービスの充実に取り組んでいきたいと考えております。

次に、國學院大學との連携につきましては、先ほど佐々木議員のご質問に対し、まずは滝川市を知っていただきたいという思いを答弁さしあげたところでございます。新しい学部の開設ということで、観光まちづくり学部が目指される地域づくりをお話しいただく機会も設定できればと考えております。

次に、市民が活躍するまちづくり、江部乙地域のコミュニティについてでございますが、江部乙地域においても高齢化や戸数減少が大きく影響し、町内会活動の継続が難しいというご相談を受けております。江部乙地域の町内会におきましては、これまで農事組合を構成する複数の町内会を1つの町内会にしようといった合併のご相談などを受けており、引き続き丁寧に対応したいと考えております。

また、江部乙地域では、認知症予防や地域の魅力を発信する市民活動が活発であり、これまで町内会が担ってきた見守り活動や住民同士が楽しめるイベントを江部乙まちづくりコミュニティ行動隊や昨年設立された農村環境改善センター運営委員会など、各団体が積極的に取り組んでおります。江部乙版テーマコミュニティ活動は、町内会等の地縁を中心としたエリアコミュニティの役割を補完する活動でもあり、また國學院大學北海道短期大学の舛井ゼミ生の若い力が加わった特徴的な活動でもあります。市といたしましても、住民主体の新たな地域課題解決のモデルとして期待しており、引き続き応援をしてまいりたいというふうに考えております。

答弁の訂正を1か所させていただきます。質問番号は3の5の2の1の子育て支援についてで、クーポン券等の交付を単なる経済的支援のみにとどめることなく、新生児訪問時のところで、4歳から5歳児という答弁をさせていただきましたが、4か月から5か月児相談が正解でございますの

で、訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議 長 教育長。

○教 育 長 最後のご質問でありますけれども、新文化センターの機能についてでございます。4月にスタートします滝川市民交流プラザは、文化センターの代替施設であるとともに、今後につなげるためのさらなる検証の場でもあるというふうに考えております。これまでとは異なる環境の施設をご利用いただくことでお気づきの点が多々出てくると思います。様々なご意見をいただきながら、新施設の検討に反映をさせていただきたいと考えております。

○議 長 答弁が終わりました。木下議員、再質問ございますか。

○木下議員 終わります。

○議 長 以上をもちまして木下議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議 長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたしたいと思っております。

散会 午後 0時05分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員